

株 主 各 位

東京都江東区木場五丁目 8 番40号
ウチタ エスコ 株式会社
代表取締役社長 江 口 英 則

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討下さいまして、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否を表示され、ご捺印の上、折り返しご送付下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年10月17日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目 6 番 1 号
朝日生命大手町ビル27階 大手町サンスカイルームA室
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第45期（自平成28年7月21日 至平成29年7月20日）
事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（自平成28年7月21日 至平成29年7月20日）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。なお、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいませようお願い申し上げます。
 - ◎本通知の添付書類について修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.esco.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎当日ご出席いただきました株主様にお土産をご用意しておりますが、ご持参の委任状用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様につき1個とさせていただきます。

第45期 事業報告

(自平成28年7月21日 至平成29年7月20日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費、輸出及び生産の持ち直しや、雇用情勢の改善等の動きを受けて緩やかな回復基調が続いてきたものの、海外経済情勢の不確実性や金融市場の変動に対する懸念から、企業の先行き景況判断については慎重な構えをみせる統計も現れております。また、当社の属するICT業界においては、PCからモバイルへのシフトやIoT（モノのインターネット化）、ロボット及びAIなど新規技術導入の動きへの対応、並びにセキュリティマネジメントやICTアウトソーシングニーズへの対応などが、強く求められる状況となっております。

このような環境下において、当社グループは、当期が初年度となる第10次中期経営計画（平成29年7月期～平成31年7月期）の基本4方針である、①心のこもったおもてなし、②新しい「こと」への挑戦、③生産性向上、④ひとりひとりの学習と成長、に基づく事業分野毎の目標達成に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績については、第1四半期会計期間における学校市場向け大型案件にともなうIT関連機器（電子黒板及びタブレット型端末等）の販売があったこと等もあり、売上高は130億36百万円、前連結会計年度比14億46百万円（12.5%）の増加となりました。利益面では、営業利益は6億94百万円、前連結会計年度比2億10百万円（43.4%）の増加、経常利益は7億4百万円、前連結会計年度比2億12百万円（43.2%）の増加となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益については、減損損失が前連結会計年度比8百万円増加したこと、及び法人税等調整額が前連結会計年度比60百万円減少したこと等の影響もあり、当連結会計年度では4億81百万円、前連結会計年度比2億16百万円（81.8%）の増加となりました。

当連結会計年度における事業セグメント別の概況は以下のとおりです。

(ICTサービス事業)

当社が得意とするさまざまなメーカー製品の保守等を行うマルチベンダーサポートについて、新規パートナーの開拓及び既存パートナーとの更なるビジネス連携の強化、並びにPC以外のハードウェア製品を含むお客さまニーズに沿ったサービスのボリュームアップに努めてまいりました。文教市場においては

タブレット及び電子黒板を活用した授業への対応等、地方自治体市場においてはネットワークの強靱化への対応等、また民間市場においては導入支援サービスのみならず運用支援サービスの提供等に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、第1四半期会計期間における学校市場向け大型案件にともなうIT関連機器（電子黒板及びタブレット型端末等）の販売があったことに加え、学校市場、地方自治体市場及び民間市場向けの各種システム導入支援サービスの提供が堅調に推移したこと等により、売上高は82億23百万円、前連結会計年度比11億49百万円（16.2%）の増加、セグメント利益は7億35百万円、前連結会計年度比2億13百万円（40.9%）の増加となりました。

（オフィスシステム事業）

サプライビジネスにおいては、お客さま専用Webサイト及びクラウド型間接材調達支援サービスの推進による直接販売の拡大、並びに販社向けEDIシステムの拡充による間接販売の拡大に取り組まれました。また、オフィスビジネスにおいては、積極的な販売促進活動の推進、利便性が高くかつセキュリティが確保されたオフィス空間の設計、並びにお客さまニーズに柔軟に対応したオフィス移転の提案力及び施工工事にかかわるプロジェクトマネジメント力の強化に取り組まれました。

当連結会計年度の業績は、サプライビジネスにおける販売が堅調に推移したことに加えて、オフィスビジネスにおける移転案件数が増加したこと等により、売上高は33億77百万円、前連結会計年度比2億53百万円（8.1%）の増加、セグメント利益は32百万円、前連結会計年度比10百万円（45.2%）の増加となりました。

（ソリューションサービス事業）

販売パートナーとの連携を強化し、民間企業、学校、公共機関及び福祉施設のお客さまに、当社が得意とするアプリケーションソフトの導入及び運用支援サービスの提案を強化してまいりました。また、サービスの提供に関する業務プロセスの品質改善、お客さま満足度の向上及び生産性向上に継続的に取り組みました。

当連結会計年度の業績は、高齢者施設及び障がい者施設向けアプリケーション販売並びに高等学校向け学籍管理アプリケーション販売が低調であったものの、民間市場向けの基幹業務システムのサポートに係る売上が堅調に推移した結果、売上高は14億35百万円、前連結会計年度比43百万円（3.1%）の増加となりました。一方、第10次中期経営計画に掲げた『新しい「こと」への挑戦』としてのロボット等のアプリケーション開発技術の習得コストが増加したこと等により、セグメント損失は72百万円（前年同期はセグメント損失59百万円）と

なりました。

事業別売上高及び構成比

事業	売上高	売上高構成比
I C T サービス	百万円 8,223	% 63.1
オフィスシステム	3,377	25.9
ソリューションサービス	1,435	11.0
合計	13,036	100.0

(2) 設備投資の状況

特筆すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、第10次中期経営計画（平成29年7月期～平成31年7月期）において以下の4つの重点基本方針を掲げており、これらに対処すべき課題と位置付けております。

①心のこもったおもてなし

お客さまのニーズ（困っていること、望んでいること）を把握し、継続的な品質改善に取り組み、各事業分野でお客さまの視点にたった商品及びサービスを提供することによってお客さまのお役にたち、お客さま満足度の向上をめざします。

②新しい「こと」への挑戦

お客さまの新たなニーズや、ICTなどの複雑化かつ高度化するシーズ（技術、ノウハウ）の研究及び仮説検証を行い、新しい「こと」（商品、サービス、技術、しくみ）へ挑戦することによって継続的な事業変革を推進します。

③生産性向上

日々の業務プロセスを通じて得る情報の共有と活用を徹底し、営業、サービス及び技術の標準化を推進することによって仕事の効率化をはかり、お客さまの視点にたった「心のこもったおもてなし」を提供できる余裕をつくりだします。

④ひとりひとりの学習と成長

ヒューマンスキルとテクニカルスキルの両面で、人を育てる活動を計画的に推進することによって社員ひとりひとりの成長をはかり、業務プロセスの品質改善及び生産性向上、並びにおもてなし力向上をめざします。

これらの課題に対処するための事業分野毎の施策は、以下のとおりです。

（ICTサービス事業分野）

- ・ストック型ビジネスの更なる獲得及びICTの進展に対応した将来の重点事業を模索するとともに、文教市場での環境変化（学習指導要領改訂、高大接続改革など）への積極的対応、お客さまニーズ及び新技術シーズの情報獲得と対応に努めます。
- ・当社が得意とするマルチベンダーサポートについては、クラウド、モバイル及びIoTなどのICTの進展に対応すべく、PCだけでなく新たなハードウェアやソフトウェアも対象として継続的に強化します。
- ・当事業分野におけるトータル保守サービス、ネットワーク総合サービス、仮想化構築サービス、セキュリティマネジメントサービス、ヘルプデスクサービス、及びキッティングサービスを含むワンストップソリューションサービスを活用し、既存のお客さま及び販売パートナーさまとの関係強化、並びに新しいお客さま及び販売パートナーさまの開拓を推進します。

(オフィスシステム事業分野)

- ・ サプライビジネスにおいてはお客さま専用Webサイト及びクラウド型間接材調達支援サービスを中心とした直接販売の更なる強化に取り組み、オフィスビジネスにおいては営業力、提案力及びマネジメント力の更なる強化に努めます。
- ・ お取引のあるお客さまの情報システム部門へ、TCO削減に向けた、当社が得意とするICTトータルサービスを含めたIT機器販売の提案を推進します。

(ソリューションサービス事業分野)

- ・ 業績の改善に向けた、新規分野への挑戦及び重点事業単位での販社等とのパートナーシップ強化に努め、民間企業、学校、公共機関及び福祉施設のお客さまに、当社が得意とするアプリケーションソフトの導入及び運用支援サービスを提案します。
- ・ サービスの提供に関する業務プロセスの品質改善、お客さま満足度の向上及び生産性向上に継続的に取り組みます。

なお、事業分野共通の施策は以下のとおりです。

- ・ 当社が提供する商品及びサービスを説明するパンフレット、並びに自社Webサイトの改善などに取り組み、お客さまや販売パートナーさまにわかりやすく情報を伝える工夫をはかります。
- ・ ヒューマンスキルとテクニカルスキルの両面での充実した教育研修を計画的に実施することによって、社員ひとりひとりのお客さまに対する「心こもったおもてなし」力を高めます。
- ・ ICTの進展にともなう新しい製品やサービスを可能な限り社内で先行使用し、技術や運用ノウハウを蓄積したうえでお客さまへ提供するサービスに活かします。
- ・ 人事戦略としては、人事制度改革及び健全な労働環境の整備に取り組み、従業員満足度の向上を推進し、優秀な人材の積極的な採用活動を行います。

(9) 財産および損益の状況の推移

区 分	第42期 平成26年7月期	第43期 平成27年7月期	第44期 平成28年7月期	第45期 (当連結会計年度) 平成29年7月期
売 上 高 (千円)	13,938,645	11,765,297	11,590,365	13,036,764
経 常 利 益 (千円)	847,212	719,644	491,906	704,399
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	539,581	412,686	264,774	481,437
1株当たり当期純利益	150円06銭	114円78銭	73円64銭	133円90銭
総 資 産 (千円)	11,034,925	9,454,193	9,651,276	10,044,505
純 資 産 (千円)	3,875,531	4,170,331	4,286,078	4,725,551

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社内田洋行で、同社は当社の株式を間接保有分を含め1,582千株（出資比率43.94%）保有いたしております。

当社は、親会社よりIT機器やオフィスファニチュアなどを仕入れ、親会社にはIT機器の保守、ソフトウェア開発などのサービスの提供、OAサプライの販売などを行っております。

当社が、これらの取引をするに当たり、商品の仕入等については、市場価格から算定した価格並びに取引会社から提示された価格を検討のうえ決定しております。また、商品等の販売については市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。

これらの取引は、取締役会等が当社の社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 ユーアイ・テクノ・サービス	千円 30,000	% 100.00	電算室総合運営管理、ソフトウェアの 開発・販売、業務委託代行業
アーク株式会社	30,000	100.00	電子応用機器の保守サービス、販売、 賃貸

当社の連結子会社は上記2社であります。

(11) 主要な事業内容

- ① 情報処理機器、通信機器およびそれらの周辺機器・関連用品の販売ならびに保守サービス
- ② ソフトウェアの開発、販売、保守サービス、教育およびコンサルティング
- ③ 情報処理サービス、情報提供サービスおよび情報処理に関するアウトソーシング（外部に対する委託業務）サービスの提供
- ④ 内装・配線工事全般に関する調査、企画、設計、監理、施工ならびに請負
- ⑤ 事務用機器および事務用家具・間仕切等の環境設備品の販売ならびに保守サービス

(12) 主要な事業所

- ① 本 社：東京都江東区木場五丁目8番40号
- ② 支 社：東京支社 千葉県浦安市
- ③ 事業所：東京事業所 東京都江東区
大阪事業所 大阪府大阪市中央区
- ④ リペアセンター：
浦安テクニカルセンター 千葉県浦安市
西日本リペアセンター 大阪府大阪市鶴見区
- ⑤ 営業所：札幌営業所（北海道） 仙台営業所（宮城県）
つくば営業所（茨城県） 大宮営業所（埼玉県）
千葉営業所（千葉県） 多摩営業所（東京都）
横浜営業所（神奈川県） 厚木営業所（神奈川県）
名古屋営業所（愛知県） 神戸営業所（兵庫県）
福岡営業所（福岡県）
- ⑥ 子会社：株式会社ユーアイ・テクノ・サービス 千葉県浦安市
アーク株式会社 千葉県浦安市

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
559名	10名増

② 当社の従業員数

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	411名	5名増	42.5歳	18.2年
女 性	52名	2名減	36.1歳	11.5年
計または平均	463名	3名増	41.8歳	17.4年

(注) 契約社員44名、受入出向者1名は除いております。

(14) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	80,000 ^{千円}
株式会社りそな銀行	70,000
株式会社三井住友銀行	50,000
三井住友信託銀行株式会社	30,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	30,000

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 14,400,000株
- (2) 発行済株式総数 3,595,399株（自己株式4,601株を除く）
- (3) 株主数 696名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 内 田 洋 行	1,239,000株	34.46%
BBH FOR FIDELITY PURITANTR: FIDELITY S R I N T R I N S I C O P P O R T U N I T I E S F U N D	315,400株	8.77%
株式会社内田洋行ITソリューションズ	275,000株	7.65%
ウチダエスコ持株会	224,500株	6.24%
株 式 会 社 大 塚 商 会	180,000株	5.01%
重 田 康 光	124,900株	3.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	102,600株	2.85%
竹 内 ひ ろ の	52,000株	1.45%
關 昌	47,300株	1.32%
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	44,500株	1.24%

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項（平成29年7月20日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	江 口 英 則	
取 締 役	久 保 博 幸	常務執行役員管理本部長
取 締 役	長 岡 秀 樹	常務執行役員営業本部長
取 締 役	児 玉 郁 夫	執行役員オフィスシステム事業部長
取 締 役	渡 辺 千 秋	執行役員営業本部企画部長
取 締 役	高 井 尚 一 郎	(株)内田洋行 取締役常務執行役員営業本部副本部長
社 外 取 締 役	山 本 直 道	山本直道法律事務所 代表弁護士 山本直道公認会計士事務所 代表
取 締 役	白 方 昭 夫	(株)内田洋行 執行役員メジャーアカウント&パブリックシステムサポート事業部長 (株)ハンドレッドシステム 代表取締役社長
監 査 役（常勤）	福 井 賢	
社 外 監 査 役	戸 村 芳 之	
社 外 監 査 役	中 野 隆	(株)富士通エフサス 常務取締役兼CFO

- (注) 1. 取締役渡辺千秋および白方昭夫の両氏は、平成28年10月18日開催の第44期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役藤岡伸吉および齋藤憲次の両氏は、平成28年10月18日開催の第44期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 当事業年度中に以下の監査役の重要な兼職の状況の変更がありました。

氏 名	変 更 前	変 更 後	異動年月日
中 野 隆	(株)富士通エフサス 取締役兼執行役員常務コーポレート部門担当	(株)富士通エフサス 常務取締役兼CFO	平成29年4月1日

4. 監査役戸村芳之氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役中野隆氏は、株式会社富士通エフサスにおいて経理・財務に関する業務の経験を積んでおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役山本直道、監査役戸村芳之および中野隆の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社が定款に基づき、取締役山本直道氏および監査役全員と締結している責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

取締役山本直道氏および監査役全員は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任については、取締役および監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負い、限度額を超える部分については責任を負わない。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 61,659千円（うち、社外取締役 1名 4,800千円）

監査役 3名 18,180千円（うち、社外監査役 2名 6,000千円）

- (注) 1. 平成7年10月19日に開催された株主総会の決議による取締役の報酬は年額15,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含んでおりません）、監査役の報酬は年額3,000万円以内であります。
2. 上記には、平成28年10月18日開催の第44期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名のうち、無報酬の取締役を除く1名が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況は前記の「(1) 取締役および監査役に関する事項」に記載しております。

株式会社富士通エフサスは当社のICTサービス事業における取引先であります。

取締役山本直道氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区分	氏名	出席状況および発言状況
取締役	山本直道	取締役会には17回中17回出席し、当社の業務執行状況および業界動向について独立役員としての役割を踏まえ、コーポレートガバナンスの観点等より適宜適切な発言を行っております。
監査役	戸村芳之	取締役会には17回中17回、監査役会には8回中8回出席し、当社の業務執行状況について独立役員としての役割を踏まえ、コンプライアンスの観点等より適宜適切な発言を行っております。
監査役	中野隆	取締役会には17回中14回、監査役会には8回中7回出席し、当社の業務執行状況について独立役員としての役割を踏まえ、コンプライアンスの観点等より適宜適切な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 34,500千円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社及び子会社からなる企業集団の「業務の適正を確保するための体制」（以下「内部統制システム」という）に関する基本方針は以下のとおりです。

(1) 当社及び子会社の取締役並びに使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び子会社のコンプライアンス推進体制として当社内にコンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社のコンプライアンスの徹底を図ります。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行状況について、各社の取締役会による監督及び監査役による監査並びに管理部門における統制を通じて、法令、各社の定款、グループ管理規程類及び各社の諸規程等に準拠したコンプライアンスの維持向上を図ります。
- ③ 当社及び子会社に適用する、「コンプライアンスの基本方針」、「ウチダエスコグループ行動規範」及び法令違反等があった場合の通報体制として「内部通報制度」を制定します。

(2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社のリスク管理体制として、当社は「リスク管理委員会」を設置し、「外部経営環境リスク」、「ビジネスプロセスリスク」など、経営をめぐる各種リスクについて総括的な管理を行います。各種リスクへの対応状況を踏まえ、定期的（半年ごと）に残存リスク、優先度について評価を行い、新たな対応が必要なリスクを特定し、その対応策を策定、実施することによりリスク低減を図ります。
- ② 当社及び子会社は、情報セキュリティ、災害等をはじめ、個別リスクについて規程、マニュアル等を定め、これに基づき活動していくとともに、規程、マニュアル等の継続的な見直しを行います。

(3) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び子会社では、各社にて定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催し、その決定に基づく業務執行を、業務分掌規程、職務権限規程、権限基準表等に基づき、それぞれの責任者が実施します。
- ② 当社及び子会社の代表取締役社長は、各社の内部統制システムの構築及び整備、並びに運用の責任及び権限を有します。

- ③ 当社及び子会社は、経営環境の変化に対応するため、3ヵ年ごとに中期経営計画を各社にて策定、実施するとともに、中期経営計画に基づいた各社の単年度の経営計画を策定、実施します。
- (4) **当社及び子会社の取締役・使用人、又はこれらの者から報告を受けた者（以下、取締役・使用人・報告を受けた者、という）が当社の監査役に報告をするための体制**
- ① 当社及び子会社の取締役・使用人・報告を受けた者は、経営の状況、事業の進捗状況、財務の状況、コンプライアンスの状況、経営の重要事項を当社の監査役に対して定期的に報告します。
- ② 当社及び子会社の取締役・使用人・報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、当社及び子会社の取締役・使用人の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実の発生、重要な会計方針の変更等の制定等があった場合、当社の監査役に対して速やかに報告します。
- ③ 子会社の業務執行に関する事項については、当該子会社の執行部門や取締役等を通じて、当社の監査役に報告します。
- ④ 前記に関わらず当社の監査役は、当社及び子会社の取締役・使用人に対して報告を求めることができるものといたします。
- (5) **前項において監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- 当社の監査役に報告を行った当社及び子会社の取締役・使用人に対して、当該報告を行ったことを理由とする解雇その他の不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底いたします。
- (6) **当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
- ① 当社の取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、適正に記録し、「文書管理規程」、「文書保存年限基準」及び情報管理に関して定めてある規程等に基づき適切に保存、管理を行います。当社の取締役及び監査役は必要に応じ、これらの文書を閲覧できるものとします。
- ② 当社の情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」を定め、推進体制として「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティマネジメントシステムの適切な運用により、情報セキュリティの維持・向上を図ります。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、補助使用人という）を求めた場合、その補助業務内容に応じた専任の当該使用人を選出し対応します。
- ② 当社の監査役の補助使用人の指揮命令権は、監査役とします。その職務に関して、補助使用人は取締役及び使用人の指揮命令を受けません。また、当該補助使用人の人事異動及び人事評価等については、取締役は監査役の同意を得て決定します。
- ③ 当社の取締役及び使用人は、監査役の補助使用人に対する指示が確実に実行できるように協力します。

(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、監査役の意見を聞いたうえで、毎年一定額の予算を設けます。
- ② 監査役から外部の専門家（弁護士、公認会計士等）を利用した場合の費用など、緊急の監査費用について前払や償還を求められた場合は、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担します。

(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は取締役会に出席し重要事項の報告を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報、意見の交換を行い、相互連携を図ります。
- ② 代表取締役社長と監査役との間で、監査全般に係る意見交換の会合を定期的に開催します。

(10) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「ウチダエスコグループ運営規程」及び「ウチダエスコグループ運営細則」にて、子会社の管理体制を定め、財務状況その他の重要事項の当社による事前承認、各社での決定及び決裁を義務付けています。また当社は、各社からの報告に基づき業務執行状況を把握し、各社の支援及び指導を行います。

(11) その他内部統制システムにする事項

当社は、当社及び親会社・子会社の連携を密にして、当社及び子会社からなる企業集団に係る内部統制システムの構築を行います。子会社については、「ウチダエスコグループ行動規範」に基づく法令遵守を徹底するなど、当該子会社取締役と連携して企業集団としての内部統制システムの構築及び整備を行います。

(12) 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織的に毅然とした姿勢で対応し、被害防止に努めます。

当社の取締役会は、内部統制の実施状況に対する整備・運用状況をチェックし、適宜基本方針の見直しを実施することで、内部統制システムの充実に努めています。

内部統制システムの運用状況は、以下のとおりです。

当事業年度においては、コンプライアンス関連につきましては、取締役・執行役員・管理部門長にて構成するコンプライアンス委員会を1回開催し、1年間の活動内容を確認するとともに、課題点を抽出したうえで具体的な対応の検討を行い、グループ各社での実施に結び付けました。また、12月1日の当社が定めるコンプライアンス・デイにおいて、代表取締役社長より全従業員に向けて直接コンプライアンスに関するメッセージの発信を行い、重点テーマを設定し、各部門において全従業員レベルでの勉強会を実施しました。

リスク管理につきましては、取締役・執行役員・管理部門長にて構成するリスク管理委員会を2回開催し、経営環境の変化・法制度改正の影響などを勘案し、リスク要素を外部的経営環境・社内ビジネスプロセス・経理財務・情報システム・人事労務の各視点から検討し、リスク管理状況の点検と課題点の抽出及び対応策の検討を行い、グループ内でのリスク対応実施に結び付けました。

情報セキュリティに関しましては、取締役・執行役員・内部監査室・情報システム室にて構成する情報セキュリティ委員会を2回開催し、セキュリティ問題の認識と対応の検討を行いました。

以上のように、上記活動並びに基本方針に定める各種社内規程及びプロセスに基づき、当社及び子会社は内部統制システムの運用を適切かつ適時に実施しております。

(注) 本事業報告における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年7月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,041,864	流 動 負 債	4,090,908
現金及び預金	5,082,208	支払手形及び買掛金	1,285,756
受取手形及び売掛金	2,546,368	短期借入金	260,000
電子記録債権	40,096	リース債務	9,682
商 品	37,798	未 払 金	167,247
仕 掛 品	42,680	未 払 費 用	423,206
原材料及び貯蔵品	4,547	未払法人税等	174,851
繰延税金資産	160,908	前 受 金	1,201,868
そ の 他	128,284	賞与引当金	370,774
貸倒引当金	△1,029	工事損失引当金	494
固 定 資 産	2,002,641	そ の 他	197,027
有 形 固 定 資 産	1,182,857	固 定 負 債	1,228,045
建 物	363,088	退職給付に係る負債	1,170,158
工具、器具及び備品	45,779	リース債務	42,069
土 地	723,753	長期未払金	15,816
リース資産	50,235	負 債 合 計	5,318,954
無 形 固 定 資 産	208,617	株 主 資 本	4,760,871
投資その他の資産	611,166	資 本 金	334,000
投資有価証券	129,911	資 本 剰 余 金	300,080
敷金及び保証金	135,396	利 益 剰 余 金	4,128,959
繰延税金資産	341,303	自 己 株 式	△2,168
そ の 他	9,199	その他の包括利益累計額	△35,319
貸倒引当金	△4,645	その他有価証券評価差額金	49,045
		退職給付に係る調整累計額	△84,364
資 産 合 計	10,044,505	純 資 産 合 計	4,725,551
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	10,044,505

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成28年7月21日)
(至 平成29年7月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,036,764
売 上 原 価		9,539,649
売 上 総 利 益		3,497,115
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,802,364
営 業 利 益		694,750
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	247	
受 取 配 当 金	1,631	
受 取 地 代 家 賃	1,034	
受 取 手 数 料	2,669	
保 険 配 当 金	2,331	
そ の 他	3,478	11,391
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,259	
不 動 産 賃 貸 費 用	358	
そ の 他	124	1,742
経 常 利 益		704,399
特 別 損 失		
減 損 損 失	12,960	12,960
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		691,439
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	243,865	
法 人 税 等 調 整 額	△33,863	210,002
当 期 純 利 益		481,437
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		481,437

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年7月21日)
(至 平成29年7月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	334,000	300,080	3,737,408	△2,108	4,369,380
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△89,886		△89,886
親会社株主に帰属 する当期純利益			481,437		481,437
自己株式の取得				△60	△60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	391,551	△60	391,490
当 期 末 残 高	334,000	300,008	4,128,959	△2,168	4,760,871

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退職給付に係 る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	17,991	△101,293	△83,301	4,286,078
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△89,886
親会社株主に帰属 する当期純利益				481,437
自己株式の取得				△60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,053	16,928	47,981	47,981
当 期 変 動 額 合 計	31,053	16,928	47,981	439,472
当 期 末 残 高	49,045	△84,364	△35,319	4,725,551

連 結 注 記 表

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 アーク株式会社、株式会社ユーアイ・テクノ・サービス

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

 その他有価証券

① 時価のあるもの

 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

② 時価のないもの

 移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

 通常の販売目的で保有するたな卸資産

 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 商品・原材料及び貯蔵品 移動平均法

② 仕掛品 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

① 建物(建物附属設備を除く)

 定額法によっております。主な耐用年数は20年～42年です。

② 上記以外の有形固定資産

 定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。主な耐用年数は4年～27年です。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ソフトウェア
 - ① 市場販売目的のソフトウェア
見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。
 - ② 自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ハ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
 - ① 一般債権
貸倒実績率法によっております。
 - ② 貸倒懸念債権及び破産更生債権
財務内容評価法によっております。
 - ロ 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - ハ 工事損失引当金
受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、工事完成基準において、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額

860,149千円

【連結損益計算書に関する注記】

減損損失

当社グループは、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
千葉県浦安市 他	事業用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア	8,519千円
千葉県浦安市 他	遊休資産	電話加入権	4,440千円
合計			12,960千円

当社グループは、事業用資産については他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業別にグルーピングを行い、また、遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

上記のうち、事業用資産については収益力の低下により将来において投資額を回収するための十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないと判断したため、遊休資産については時価が帳簿価額に対して著しく下落しているため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額12,960千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業用資産は備忘価額、遊休資産は市場価格に基づき評価しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式 3,600,000株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数

普通株式 4,601株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年10月18日 定時株主総会	普通株式	89,886千円	25.00円	平成28年 7月20日	平成28年 10月19日

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金の総額……………125,838千円
- (2) 配当の原資……………利益剰余金
- (3) 1株当たり配当額……………35.00円
- (4) 基準日……………平成29年7月20日
- (5) 効力発生日……………平成29年10月18日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、資金運用につきましては、安全性の高く短期的な預金等に限定し運用しております。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが、3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、督促など早期回収のための取組が行われております。また、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変更する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年7月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,082,208	5,082,208	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,546,368		
(3) 電子記録債権	40,096		
貸倒引当金(※)	△1,029		
受取手形及び売掛金、 電子記録債権(純額)	2,585,436	2,585,436	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	127,669	127,669	-
(5) 敷金及び保証金	1,512	1,512	-
資産計	7,796,825	7,796,825	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,285,756	1,285,756	-
(2) 短期借入金	260,000	260,000	-
(3) リース債務	51,752	50,323	△1,429
(4) 未払金	167,247	167,247	-
(5) 未払法人税等	174,851	174,851	-
負債計	1,939,608	1,938,178	△1,429

(※) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの敷金及び保証金については、賃貸借契約の終了に伴い、翌連結会計年度中での返還が予定されております。

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	2,242
敷金及び保証金	133,884

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」及び「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	1,314円33銭
2. 1株当たり当期純利益	133円90銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年9月6日

ウチダエスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星 長 徹 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 田 孝 行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウチダエスコ株式会社の平成28年7月21日から平成29年7月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウチダエスコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成29年7月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,851,220	流 動 負 債	4,067,824
現金及び預金	4,928,128	支払手形	462,156
受取手形	959,163	買掛金	880,479
電子記録債権	40,096	短期借入金	260,000
売掛金	1,536,358	リース債務	9,682
商 品	34,492	未払金	192,300
仕 掛 品	41,302	未払費用	386,070
原材料及び貯蔵品	4,031	未払法人税等	172,187
前 渡 金	43,851	未払消費税等	98,328
前 払 費 用	38,752	前 受 金	1,175,171
繰延税金資産	156,989	預 り 金	76,616
そ の 他	68,272	賞与引当金	349,977
貸倒引当金	△220	工事損失引当金	494
固 定 資 産	2,047,670	そ の 他	4,359
有形固定資産	1,177,087	固 定 負 債	1,069,128
建 物	358,929	退職給付引当金	1,027,058
工具、器具及び備品	44,168	リース債務	42,069
土 地	723,753		
リース資産	50,235	負 債 合 計	5,136,952
無形固定資産	221,052	株 主 資 本	4,712,892
ソフトウェア	206,212	資 本 金	334,000
電話加入権	14,840	資 本 剰 余 金	300,080
投資その他の資産	649,530	資 本 準 備 金	300,080
投資有価証券	129,669	利 益 剰 余 金	4,080,981
関係会社株式	70,500	利 益 準 備 金	28,818
破産更生債権等	4,645	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,052,163
関係会社長期貸付金	13,200	別 途 積 立 金	3,420,000
長期前払費用	1,578	繰越利益剰余金	632,163
繰延税金資産	303,081	自 己 株 式	△2,168
会 員 権	20	評 価 ・ 換 算 差 額 等	49,045
敷金及び保証金	131,481	その他有価証券評価差額金	49,045
貸倒引当金	△4,645		
資 産 合 計	9,898,890	純 資 産 合 計	4,761,937
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,898,890

損 益 計 算 書

(自 平成28年7月21日)
(至 平成29年7月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,745,641
売 上 原 価		9,342,121
売 上 総 利 益		3,403,520
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,713,106
営 業 利 益		690,414
営 業 外 収 益		56,253
受 取 利 息	316	
受 取 配 当 金	10,631	
受 取 地 代 家 賃	37,295	
受 取 手 数 料	2,948	
そ の 他	5,061	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,259	
不 動 産 賃 貸 費 用	19,129	
そ の 他	88	
経 常 利 益		726,191
特 別 損 失		12,960
減 損 損 失	12,960	
税 引 前 当 期 純 利 益		713,230
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	240,477	205,985
法 人 税 等 調 整 額	△34,492	
当 期 純 利 益		507,245

株主資本等変動計算書

(自 平成28年7月21日)
(至 平成29年7月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	334,000	300,080	28,818	3,250,000	384,804
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△89,886
別途積立金の積立				170,000	△170,000
当 期 純 利 益					507,245
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	170,000	247,359
当 期 末 残 高	334,000	300,080	28,818	3,420,000	632,163

(単位：千円)

	株 主 資 本			評価・換算 差 額 等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	利益剰余金合計				
当 期 首 残 高	3,663,622	△2,108	4,295,593	17,991	4,313,585
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	△89,886		△89,886		△89,886
別途積立金の積立	-		-		-
当 期 純 利 益	507,245		507,245		507,245
自己株式の取得		△60	△60		△60
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-		-	31,053	31,053
当期変動額合計	417,359	△60	417,298	31,053	448,352
当 期 末 残 高	4,080,981	△2,168	4,712,892	49,045	4,761,937

個 別 注 記 表

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品・原材料及び貯蔵品 移動平均法

② 仕掛品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物（建物附属設備を除く）

定額法によっております。主な耐用年数は20年～42年です。

② 上記以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。主な耐用年数は4年～27年です。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

① 市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

② 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法によっております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、工事完成基準において、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生したと認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	828,155千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	1,322,875千円
長期金銭債権	13,200千円
短期金銭債務	579,409千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との営業取引による取引高	
売上高	4,377,674千円
営業費用	2,585,625千円
2. 関係会社との営業取引以外の取引高	46,842千円
3. 減損損失	

当社は、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
千葉県浦安市 他	事業用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア	8,519千円
千葉県浦安市 他	遊休資産	電話加入権	4,440千円
合計			12,960千円

当社は、事業用資産については他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業別にグルーピングを行い、また、遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

上記のうち、事業用資産については収益力の低下により将来において投資額を回収するための十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないと判断したため、遊休資産については時価が帳簿価額に対して著しく下落しているため、当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額12,960千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業用資産は備忘価額、遊休資産は市場価格に基づき評価しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 4,601株

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金	108,143千円
未払事業税	14,318千円
未払費用	27,695千円
会員権	550千円
退職給付引当金	314,454千円
工事損失引当金	152千円
貸倒引当金	1,489千円
無形固定資産	7,519千円
投資有価証券	6,516千円
有価証券評価差額	△16,772千円
その他	12,011千円
繰延税金資産小計	476,079千円
評価性引当額	△16,008千円
繰延税金資産合計	460,071千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%
評価性引当金額の増減	△0.3%
住民税均等割等	1.2%
所得拡大促進税制による特別税額控除	△2.6%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社内田洋行	東京都中央区	(被所有) 直接 34.5% 間接 9.5%	兼任 1名	当社商品等の販売並びに商品の仕入	ハードウェア保守、ネットワークサービス、OAサブライ及びソフトウェアサポート (注1)	千円 4,332,839	受取手形 売掛金 前受金	千円 823,621 450,616 914,799
						商品の仕入等 (注2)	1,719,822	支払手形 買掛金	271,797 159,692

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社商品等の販売については市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。

(注2) 当社商品の仕入等については、市場価格から算定した価格並びに取引会社から提示された価格を検討のうえ決定しております。

2. 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社ユーアイ・テクノ・サービス	千葉県浦安市	100.0%	兼任2名	情報処理委託	派遣社員の受入(注1)	千円 61,574	未払金	千円 15,987
						事務所の賃貸(注2)	7,123	—	—
	アーク株式会社	千葉県浦安市	100.0%	兼任3名	当社の保守委託	コンピュータの保守、物流管理業務の委託(注1)	495,751	買掛金	93,890
						事務所の賃貸(注2)	29,138	未収入金	5,085
						資金の貸付(注3)	30,000	その他(流動資産)	10,080
								関係会社長期貸付金	13,200

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 派遣社員の受入及び業務委託の取引については、一般の取引先と同様の取引を勘案して協議により決定しております。

(注2) 事務所の賃貸条件については、近隣の取引実勢を参考にして同等の価格によっております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して貸付金利を決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	1,324円45銭
2. 1株当たり当期純利益	141円08銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年9月6日

ウチダエスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星 長 徹 也 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 田 孝 行 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウチダエスコ株式会社の平成28年7月21日から平成29年7月20日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年7月21日から平成29年7月20日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、その職務の執行状況について報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との利益相反取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年9月6日

ウチダエスコ株式会社 監査役会

常勤監査役 福井 賢 ㊟

社外監査役 戸村 芳之 ㊟

社外監査役 中野 隆 ㊟

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

ウチダエスコ株式会社
代表取締役社長 江口英則

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業体質のさらなる充実及び強化を図ることにより、持続的な成長及び収益性の向上に努め、株主に対して安定的に利益還元することを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開において市場が求めるサービスに応え、的確なビジネスを展開していくための事業開発と人材育成を中心に投資してまいります。

以上の方針に基づき、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額125,838,965円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年10月18日

2. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 350,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 350,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）が、本定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。これに伴い、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
エ グチ ヒデ ノリ 江口英則 (昭和30年6月4日生)	昭和54年3月 ㈱内田洋行入社 平成11年7月 同社情報システム事業部東日本営業部長 平成13年1月 同社情報システム事業部営業推進部長 平成16年7月 ㈱静岡ユーザック出向 代表取締役社長 平成18年7月 ㈱内田洋行執行役員情報システム事業部副 事業部長 平成18年10月 当社取締役 平成19年7月 ㈱内田洋行執行役員情報システム事業部長 平成22年7月 同社執行役員情報エンジニアリング事業本 部情報システム事業部長 平成23年7月 同社執行役員情報事業本部情報システム事 業部長 平成25年7月 同社退職 当社代表取締役社長（現任） 現在に至る	12,700株
ク ボ ヒロ ユキ 久保博幸 (昭和34年7月26日生)	昭和57年4月 当社入社 平成10年7月 当社調達本部業務部長 平成11年7月 当社管理本部企画経理部長 平成12年7月 当社東京事業本部ソリューションサポ ート部長 平成13年1月 当社情報システム室長 平成15年7月 当社業務本部副本部長 平成16年7月 当社管理本部副本部長 平成19年7月 当社執行役員管理本部副本部長 平成21年10月 当社取締役執行役員管理本部副本部長 平成22年1月 当社取締役執行役員管理本部長 平成22年8月 ㈱ユーアイ・テクノ・サービス代表取締役 社長（～平成27年9月） 平成22年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長（現 任） 平成24年7月 アーク㈱代表取締役社長（～平成27年7 月） 現在に至る	20,600株
ナガ オカ ヒデ キ 長岡秀樹 (昭和30年10月28日生)	昭和54年3月 ㈱内田洋行入社 平成15年7月 同社教育システム事業部ICT西日本営業部 長 平成22年7月 当社出向 執行役員ネットワークデザイン 事業部長 平成22年10月 当社出向 取締役執行役員ネットワークデ ザイン事業部長 平成23年7月 当社出向 取締役常務執行役員営業本部長 兼ネットワークデザイン事業部長 平成25年7月 当社出向 取締役常務執行役員営業本部長 平成26年4月 当社出向 取締役常務執行役員営業本部長 兼ソリューションビジネス事業部長 平成26年7月 ㈱内田洋行退職 当社取締役常務執行役員営業本部長兼ソリ ューションビジネス事業部長 平成26年9月 当社取締役常務執行役員営業本部長（現 任） 現在に至る	2,900株

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
コ ダマ イク オ 児 玉 郁 夫 (昭和36年9月15日生)	昭和61年1月 当社入社 平成12年7月 当社OS営業部長 平成19年7月 当社執行役員オフィスシステム事業部長 平成23年10月 当社取締役執行役員オフィスシステム事業部長（現任） 現在に至る	5,700株
ワタ ナベ チ アキ 渡 辺 千 秋 (昭和38年1月28日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年7月 当社CS営業部長 平成19年7月 当社第一CS営業部長 平成22年7月 当社執行役員東日本フィールドサポート事業部副事業部長 平成23年7月 当社執行役員東日本フィールドサポート事業部長 平成27年7月 当社執行役員カスタマーリレーション事業部長 平成28年7月 当社執行役員営業本部企画部長 平成28年10月 当社取締役執行役員営業本部企画部長（現任） 現在に至る	1,200株
タカ イ ショウイチロウ 高 井 尚 一 郎 (昭和30年3月6日生)	昭和53年3月 ㈱内田洋行入社 平成12年7月 同社教育システム事業部CAIサポート部長 平成18年7月 同社教育システム事業部業務統括部長 平成22年7月 同社公共事業本部業務統括部長兼企画部長 平成25年7月 同社執行役員営業統括本部公共本部副部長兼公共本部業務統括部長兼公共本部企画部長 平成25年10月 当社取締役（現任） ㈱内田洋行取締役執行役員営業統括本部公共本部副部長兼公共本部業務統括部長兼公共本部企画部長 平成26年7月 同社取締役執行役員公共部長兼公共本部企画部長兼公共本部教育総合研究所長 平成27年7月 同社取締役常務執行役員営業本部副部長兼営業本部営業統括グループ統括兼営業本部営業統括グループ第1企画部長 平成28年7月 同社取締役常務執行役員営業本部副部長兼営業統括グループ統括（現任） 現在に至る	0株
ヤマ モト ナオ ミチ 山 本 直 道 (昭和43年11月18日生)	平成4年10月 日本公認会計士協会 会計士補登録 アーサーアンダーセン会計事務所（現有限責任 あずさ監査法人）入所 平成8年1月 日本公認会計士協会 公認会計士登録 平成13年10月 第二東京弁護士会 弁護士登録 東京青山・青木法律事務所（現ペーカール&マッケンジー法律事務所）入所 平成24年5月 山本直道法律事務所 代表弁護士（現任） 山本直道公認会計士事務所 代表（現任） 平成26年10月 当社取締役（現任） 現在に至る	0株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
シラ カタ アキ オ 白 方 昭 夫 (昭和32年9月29日生)	昭和56年4月 ㈱内田洋行入社 平成22年7月 同社公共システム事業部公共システム推進部長 平成23年7月 同社官公自治体ソリューション事業部システム推進部長 平成25年7月 同社官公自治体ソリューション事業部システムサポート部長 ㈱ハンドレッドシステム常務取締役 平成26年7月 ㈱内田洋行メジャー&パブリックシステムサービス事業部副事業部長 平成27年7月 同社メジャーアカウント&パブリックシステムサポート事業部長 平成27年8月 ㈱ハンドレッドシステム代表取締役社長(現任) 平成28年7月 ㈱内田洋行執行役員メジャーアカウント&パブリックシステムサポート事業部長(現任) 平成28年10月 当社取締役(現任) 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 株式会社内田洋行は当社の親会社に当たります。また、株式会社ユーアイ・テクノ・サービス及びアーク株式会社は当社の子会社に当たり、株式会社ハンドレッドシステムは株式会社内田洋行の孫会社に当たります。
3. 山本直道氏は社外取締役候補者であります。なお、山本直道氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、原案どおりに選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。
4. 山本直道氏につきましては、社外役員以外の経営の経験はありませんが、弁護士および公認会計士としての豊富な経験・見識で経営を監視し得るため社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって3年となります。
5. 当社と山本直道氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合には、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区大手町二丁目6番1号

朝日生命大手町ビル27階

大手町サンスカイルームA室 TEL 03-3270-3266



交通 JR線「東京駅」八重洲北口、日本橋口

地下鉄東西線、千代田線、半蔵門線、三田線「大手町駅」

地下鉄丸ノ内線「東京駅」

※地下鉄をご利用の場合はB6出入口よりお願いいたします。